

資料提供（投げ込み）令和3年6月16日（水）	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
総務部 総務課 （電話059-229-3275）	総務課長 鎌田 光昭

令和3年第2回津市議会定例会追加議案について

別紙のとおり

令和3年第2回 津市議会定例会提出予定議案 《 議 案 一 覧 (追加) 》

【議 案】

○議案第62号 津市手数料徴収条例の一部の改正について

(令和3年9月1日から施行) 《市民部》

令和3年5月19日に公布されたデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正され、地方公共団体情報システム機構が個人番号カードの発行に関する手数料の額を定め徴収できること、当該手数料の徴収の事務を住所地市町村長に委託することができることなどが規定されたことから、これまで本条例により徴収してきた当該カードの再交付に係る手数料は、本条例によらず、当該機構が定めた金額を当該機構からの委託に基づき徴収することとなるため、当該手数料の規定を削除する。